

(写) 協 定 書

藤沢市を甲とし武田薬品工業株式会社湘南工場乙とし藤沢市公共下水道処理区基本計画策定にあたり、下水道整備による良好な環境を作り、住民の福祉を増進し、かつ効率的な下水処理を行なうため、工場排水の取扱いについて、当事者間で協議した結果、次のとおり合意に達したので協定を締結する。

(公共用水域へ排出する排水)

第1条 乙は工場から排出する排水のうち、洗浄用冷却用及びボイラー用等の生産工程に使用された排水(工程排水という)及び雨水については公共用水域へ排出するものとする。

(汚水管へ排出する排水)

第2条 乙は工場から排出する排水のうち厨房、便所及びその他生活系の排水(生活系排水という)については、甲が建設する汚水管へ排出するものとする。

但し乙は下水道の放流水基準に適合する排水については、公共用水域へ排水することが出来るものとする。

(第三者への譲渡)

第3条 乙は第三者へ工場を譲渡した場合でも譲受け人にこの協定内容を承継させるものとする。

(業務変更等)

第4条 乙が業務変更等により、この協定に変更が生じた場合は、すみやかに甲へ届け出るものとする。

(その他)

第5条 この協定書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ行なうものとする。

この協定の締結を証するため、協定書2通を作成し当事者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

昭和53年3月1日

甲 藤沢市 藤沢市朝日町1の1
藤沢市長 葉山 峻



乙 住所 神奈川県藤沢市朝日町東2丁目26番地1
武田薬品工業株式会社湘南工場

